

総領事挨拶原稿（配布用）

日EU経済連携協定（EPA）は、2013年の春に交渉が開始されました。4年間の交渉の後、2017年7月に大枠合意、さらに12月に交渉妥結に至ることができました。

EUと日本は、民主主義、法の支配、基本的人権の尊重、開放的な経済といった基本的価値を共有するグローバル・パートナーです。EPAは、日EU関係の結びつきを経済面で更に強化し、双方が将来に長きに亘りグローバル・パートナーであり続けるための法的基盤を提供するものです。

日本とEUを合わせると、総人口約6.4億人、世界のGDPの3割弱、世界貿易の4割弱を占める巨大な経済圏です。相互の市場開放による貿易・投資の活性化、雇用創出、企業の競争力強化等の効果がこの巨大経済圏で発現することが見込まれます。日EU双方の経済成長に資し、日本国民、EU市民の双方が大きく裨益することになります。

日EU・EPAには、経済面での効果に留まらず、それ以上に戦略的重要性も有します。世界中で保護主義の動きが広がる中での交渉妥結の実現は、日EUが世界の貿易自由化を率先して牽引していくとの強い政治的意思を示すものとなりました。その内容は、世界に範を示すに足る、未来の経済秩序のモデルとなるものです。

例えば、物品市場アクセスでは日本側の貿易額ベースでの関税撤廃率は歴史的水準である約98%に及んでいます。サービス貿易の自由化について、多少の例外を除いて基本的に全てのサービス分野を対象としています。

また、政府調達については、これまで地元の企業にのみ参入可能だった中核市の公開入札にEU企業の参加が可能となります。中核市は人口20万以上で政令の指定を受けた市であり、2018年4月1日現在で54を数えます。鉄道分野の調達では、本協定において日本側が安全注釈（運転上の安全に関連する調達をGPAの対象外とすることができる注釈）を撤廃します。政府調達におけるこれらの約束は我が国のこれまでの貿易・経済協定にはなかった内容です。

また、日EU・EPAは、国有企業、補助金及び知的財産を含む幅広い分野において二十一世紀型の高い水準のルールを規定しています。地理的表示（GI）の保護については、これまでEUと他の第三国との間で合意したいずれの国際約束よりも高い水準での保護を約束しています。発効とともに200以上のEU側のGI（ワインやウイスキーなどの酒類や様々なチーズなどの農産品GIを含む。）が保護されます。これに加え、農産品・食品の貿易促進及び農業の生産性・持続可能性の向上を促進するため、農業分野の協力に関する章を本協定に加えています。これらの成果は、日本とEUとの食品の伝統、安全、高い質を重視する立場を反映したものです。

規制協力では、規制に関する良い慣行及び規制協力を促進するため、規制措置の案の事前公表やコミュニケーションの機会の提供について定めています。日本とEUは規制の在り方について多くの点で共通の哲学を有しており、また互いの自主性を尊重することでも一致していますので、相互理解の増進は双方の利益となります。これに加え、効果的かつ予測可能で透明性のある規制環境を提供することを規定する透明性に関する章も設けています。

非関税措置についても様々な分野で高いレベルの協力を規定します。食品添加物につき、日EU双方の食品の安全・衛生の高い水準の制度を維持しつつ、その指定手続の透明性の向上を実現しています。双方の市場における流通・販売を促進するため、ワインについて一定程度の規制撤廃が行われることとなります。また、安全や環境に関連して、自動車・関連部品に関する国際基準の策定や調和の促進に向けた更なる協力についても規定します。衛生植物検疫（SPS）措置や貿易の技術的障害（TBT）に関しては、WTOを踏まえたルールを定めます。

この協定は、持続可能性や市民の権利も忘れていません。貿易及び持続可能な開発に関する章では、ILO関連条約や気候変動枠組み条約やパリ協定を含めた環境に関する国際協定における約束を再確認します。日EU・EPAは、我々にとってこの種の協定で初めてパリ協定に個別に言及した協定となりました。また、国内での高い水準の環境保護や労働保護の維持や継続的な改善についても約束します。また、労働や環境問題について市民との対話を定期的に実施していくこととなります。

現在、日EUの関係者は、早期の署名を実現すべく精力的に準備を進めているところであります。ここにお集まりの皆様には、上記のような意義をよく理解頂き、EPAの早期署名とその後の速やかな発効に向け強力な支援を頂きたいと希望しています。

NRW州、デュッセルドルフ市は長年欧州における日本経済の拠点であり、日EU・EPAにより欧州内でも最も大きな恩恵を最も受けることが期待されます。当地の日本のビジネス活動が活性化され、雇用や新たな成長をもたらします。EPAの発効をきっかけに、デュッセルドルフ名物のアルトビールやゼンフを日本に輸出してもらえれば、デュッセルドルフは日本人にとり更に身近なものになるでしょう。また、日本酒、日本産ワイン、和牛が当地で入手がしやすくなれば、正当な日本の食文化の中心としてデュッセルドルフの評判も更に強固なものとなるでしょう。

本日の合同プレスカンファレンスにおいて、NRW州政府、デュッセルドルフ市が日EU・EPAに対する積極的な支持を表明されることを大変嬉しく思います。右は、当地を現在拠点とする日系企業にとり心強い支援と感じさせるものであり、また新たに当地への進出を検討する企業に対しても重要なシグナルを発するものです。